

事業の概要

現在の国道253号は急カーブや急勾配区間、土砂災害や冬期の交通障害で通行規制が多発するなどの課題を抱えています。

十日町道路は、上越市から南魚沼市を結ぶ延長約60kmの高規格道路※「上越魚沼地域振興快速道路」のうち、十日町市北鎧坂から八箇に至る延長約10.8kmの自動車専用道路で、広域的な交流の促進及び地域活性化を目的としています。



※高規格道路：主要な都市や重要な空港・港湾を連絡するなど、高速自動車国道を含め、これと一体となって機能する、もしくはそれらを補完して機能する広域的な道路ネットワークを構成する道路で、求められるサービス速度は概ね60km/h以上です。

直轄権限代行による実施

「上越魚沼地域振興快速道路」の計画区間において、急峻な地形・脆弱な地質等で事業実施に高度な技術力が必要になる十日町道路区間等では、県からの要望、第三者委員会の審議を経て、国の直轄権限代行として事業が進められています。

期待される効果

- 厳しい道路線形、災害や冬期の交通障害リスクを回避し、「信頼性の高い交通ネットワークを形成」します。
- 魚沼基幹病院への到達時間の短縮や走行環境の改善により、「地域医療サービスの向上を支援」します。
- 十日町道路を契機としたIC周辺地区の土地開発の活性化により、「地域振興を支援」します。
- 十日町地域と関越自動車道六日町ICのアクセス性や冬期の通行しやすさの向上により、沿線の観光資源における「観光振興を支援」します。

事業経緯

年月	経緯
平成 6年 12月	上越魚沼地域振興快速道路 (約60km) を計画路線に指定
平成 8年 8月	十日町市～六日町 (現南魚沼市) まで (約13km) を調査区間に指定
平成30年 1月	ルート帯決定 (新潟県)
平成31年 3月	十日町市北鎧坂～十日町市八箇まで (約11km) を整備区間に指定
平成31年度 (令和元年度)	事業化 (直轄権限代行)
令和 5年度	用地買収着手



上越魚沼地域振興快速道路

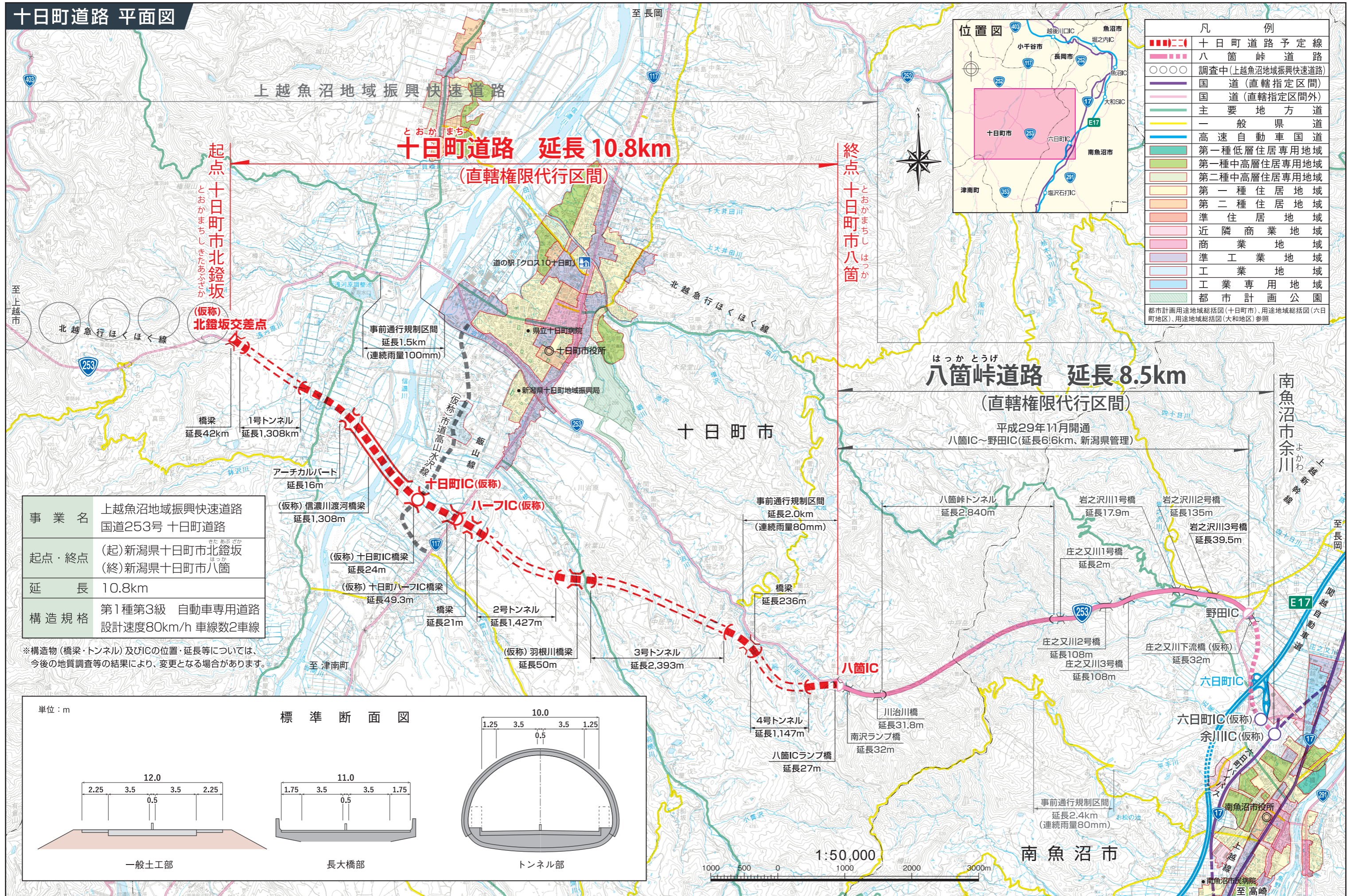
国道 253号 十日町道路

直轄権限代行事業

大地の恵みが織りなす田園空間、十日町地域の発展を支援します。



十日町道路 平面図



凡 例	
	十日町道路予定線
	八箇峠道路
	調査中(上越魚沼地域振興快速道路)
	国道(直轄指定区間)
	国道(直轄指定区間外)
	主要地方道
	一般県道
	高速自動車国道
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	都市計画公園

都市計画用途地域総括図(十日町市)、用途地域総括図(六日町地区)、用途地域総括図(大和地区)参照

事業名	上越魚沼地域振興快速道路 国道253号 十日町道路
起点・終点	(起)新潟県十日町市北鎧坂 (終)新潟県十日町市八箇
延長	10.8km
構造規格	第1種第3級 自動車専用道路 設計速度80km/h 車線数2車線

※構造物(橋梁・トンネル)及びICの位置・延長等については、今後の地質調査等の結果により、変更となる場合があります。

